

東海第二発電所 設計及び工事計画認可申請書に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

<申請書>

申請件名	東海第二発電所 設計及び工事の計画の変更（令和5年5月31日付け発室発第39号）の補正について
申請概要	平成30年10月18日付け原規規発第1810181号にて認可及び令和3年9月29日付け原規規発第2109295号にて変更認可された工事計画の一部について、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第6条及び第51条並びに第53条等に適合する施設を設置するよう変更する。

上記の申請に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

	確認項目	影響の有無	備考
核セキュリティへの影響	①防護対象の追加等による影響の有無	有	本申請に伴い防護設備の設置あり。
	②侵入防止対策に係る性能への影響の有無	有	本申請に伴い防護設備に対し、侵入防止対策の性能を満足するように設計することを確認している。
保障措置への影響	①設計情報質問表（DIQ:Design Information Questionnaire）への影響の有無	無	DIQの内容に影響する変更はない。
	②査察機器の移設又は新規設置の有無	無	監視エリアのレイアウトへの影響はない。
	③サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・建造物の新設の有無	無	本申請に伴う建物の新設はない。
	④既存の査察実施方針への影響の有無	無	既存の査察実施に対する影響はない。